

迫るリミット

『2024年問題』への対応

①



榎木工業(奥多摩町)代表取締役
西多摩建設業協会理事長
三多摩建設業連合会会長

榎森 厚志 氏

地元中小建設業者にいま、何が起きているのか。どのような問題を抱えているのか。時間外規制対策として何が良策なのか。現在、多摩地域の建設業2団体で「長」を務める榎森厚志氏に、地元建設業者の実情、時間外労働規制に対する要望や打開策を聞いた。

「時間外労働を招く一番の要因は。」

「誤解を恐れずに言えば、設計歩掛が全体的に乖離(かいり)している。時代に合っていない上に機械のサイクルタイムも合っていない。さらに言えば、工期を順守しているのに、就労時間内で作業が完結していると、行政側と発注者が誤解をしている」

「出社から退社までが就労時間だから、資材置き場から現場への資機材の搬入も業務となり、当然、直接工事費として計算されなければいけない。これを経費として計算することは間違っている。工事内容によって資機材を積み、物、ダンプロックの大きき、移動距離を毎回計上することが望ましいが、せめて平均値で設計歩掛を計算した上で経費を計上してほしい」

「9時から17時まで、1日8時間を作業時間とする設定にも疑問を感じる。9時に資機材を積み現場に行き、規制帯や交通規制など準備や安全確認をして、資機材の搬入、作業員を入場させると、工事作業の開始時間は10時過ぎとなる。終業する際も、規制帯や交通規制の解除、資機材の搬出、作業員の退場、資材置き場に卸すまでの作業を17時までとすると、実際に工事作業を行う時間は10〜15時。休業も取るので1日の作業時間は4〜5時間程度しかない。公共工事では設計上1日8時間もしくは7・5時間で計算されているため、物理的に工期内に工事を完了させることは極めて困難であり、計算上は完了できないことになる。また、工期の見直しだけで歩掛が変わらなければ現在より賃金が下がることになる」

「どのような問題が発生するか。」

「当然のごとく、作業が雑になり、品質が落ち、音や埃も出て、近隣からクレームも出る。対応に追われる現場代理人は帰宅後にデスクワークすることに。今後このようなことが続けば、公共工事離れが進み、災害協定に伴う道路啓閉など、担当路線を受け持つ業者がいなくなり、

労働災害や重大事故も増加する。設計歩掛以外に問題はありますか。」「多摩地区に限らず、全国の建設業者は『発生土』の処理に頭を抱えている。一般的に大型タンクといつと積載量10トと想像するが、現在は排ガス規制に対応するため触媒装置が大きくなり、積載量が

9ト程度のタンクが一般的で、9トに満たないタンクが

今後の主流になりつつある。しかし、設計歩掛は10〜11ト(1台当たり5・55立方メートル)を基準値として計算しているため現実の計算と合わない。たとえ合わなくても発生土処理の完了証明書がなければ検査に通らないという矛盾が何十年も続いている。しかもこの基準値は設計変更の対象に

ならない。最近、金属くずストックヤードの問題がメディアで取り上げられているが、発生土の問題も同じ。表面化されていないだけで、地元中小建設業者は泣き寝入りしている。」「物理的に不可能な就労時間、非現実的な発生土処理問題等々を抱えながらも、われわれ地元中小建設業者は品質

設計歩掛の見直しが急務

を落とさず、工期を順守している。その点を行政側と発注者は疑問に感じてほしい。」「昨年、静岡県熱海市伊豆山の土石流災害はなぜ起きたのか。『人災』により多くの人命が失われるということは今一度認識してほしい」

「打開策、解決方法は。」

「現在の早出残業を認め、見直し後の歩掛を越えて多く作業をした場合のみ時間外労働とするしかない。そのため現実と照合した設計歩掛の見直しが急務。根本的な原因と現実との乖離を直視し、数年掛かっても期日を設定して改善すべき。地元建設業者がいなくなれば困るのは自治体であり、地域住民であること。行政側は理解してほしい。近い将来、技術や伝統の継承が途絶え、都民の安全・安心を守る者も途絶える。これは決して大げさな話ではない」(聞き手は多摩支局・下山武彦)